

(仮称) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画について

葛飾区基本計画

(平成 25～34 年度)

【基本理念】「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」

5つの主要課題のうちのひとつ「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」

葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）

(平成 22～26 年度)

【基本理念】子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体で子育てをあたたく見守り支えていくとともに、家庭や地域の子育て力を高めていく。

【基本目標】

1. 子育てを支えるまち（保育計画）
2. 子どもが健康に育つまち
3. 子どもの成長をみんなで支えるまち
4. 子どもの安全・安心が保たれるまち
5. 子どもの心身が健やかに成長するまち
6. 親と子どもがともに学び育つまち
7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

【事業の分野】児童福祉、母子保健、商工労働、教育、道路など多岐にわたる。

(仮称) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画
(平成 27～31 年度)

○葛飾区子育て支援行動計画の進捗状況や満足度調査を踏まえ、また、ニーズ調査の結果などに基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざし、葛飾区子育て支援行動計画を発展させて策定する。

○子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の【必須記載事項】・【任意記載事項】は、特に重点的に推進するものとして、「重要事項」と位置付ける。

・児童福祉
・母子保健
・教育
・その他

葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）

葛飾区の状況

・人口総数は、平成 28 年度までは緩やかな増加傾向。その後減少に転じていくと推計している。
・15 歳未満の年少人口は、減少傾向にあり、平成 23 年度は 54,671 人であったが、平成 34 年には約 51,000 人となる。

ニーズ調査の結果

(調査票 資料2参照)

国の基本指針

(指針案 資料4参照)

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の構成

【必須記載事項】

- ①区域設定
- ②教育・保育の量の見込みと確保方策
- ③子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- ④教育・保育の一体的提供・推進

【任意記載事項】

- ①産休・育休後の円滑利用
- ②都道府県施策連携
例：虐待相談、ひとり親家庭への支援、疾病・障害の早期発見・早期対応
- ③ワークライフバランス

重要事項